

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こども

### A 子ども医療費助成の資格喪失 ★

子ども医療費助成の登録をしていたお子様が亡くなられた場合の、資格喪失の手続きです。	 <u>手続きできる人</u> 保護者
	 <u>手続きの期限</u> すみやかに
 <u>お持ちいただくもの</u> <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成受給者証（交付されている場合） <input type="checkbox"/> 本人確認書類	 <u>手続き窓口</u> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課

### B 母子・父子家庭医療費助成の資格喪失 ★

母子・父子家庭医療費助成の登録をしていたお子様が亡くなられた場合の、資格喪失の手続きです。	 <u>手続きできる人</u> 保護者
	 <u>手続きの期限</u> すみやかに
 <u>お持ちいただくもの</u> <input type="checkbox"/> 母子・父子家庭医療費助成受給者証（交付されている場合） <input type="checkbox"/> 本人確認書類	 <u>手続き窓口</u> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課

### C 児童手当の各種手続き ★

児童手当の対象となっていたお子様が亡くなられた場合の、手当額改定の手続き、または資格喪失の手続きです。  ※ 受給者が公務員である場合は、手当を受給している勤務先で手続きをしてください。	 <u>手続きできる人</u> 手当の受給者
	 <u>手続きの期限（亡くなられてから）</u> 15日以内 ※ 手続きが遅れると、過払いによる返還金が発生する場合や、支給できない期間が発生する場合があります。
 <u>お持ちいただくもの</u> <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（亡くなられた方が市外在住の場合） <input type="checkbox"/> 本人確認書類	 <u>手続き窓口</u> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課

ハンドブックについて  
区役所総合支所での手続き（チェックリスト）  
区役所総合支所での手続き（こども）  
区役所総合支所以外での主な手続き  
法定相続情報証明制度について  
不動産を相続された方へ  
委任状に関するご案内  
よくあるご質問  
お問い合わせ先  
主な相談窓口一覧

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こども

### A 児童扶養手当の各種手続き

<p>児童扶養手当の対象となっていた18歳になった年の年度末まで（心身に一定の障害を持つ場合は20歳未満）のお子様が多くなられた場合、手当額改定の手続きまたは資格喪失の手続きが必要です。</p>	<p> <u>手続きできる人</u>                  手当の受給者                  ※ 代理人による手続き不可</p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> 児童の戸籍謄本または除籍謄本（亡くなられた方が市外在住の場合）</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <u>手続きの期限</u>                  すみやかに                  ※ 手続きが遅れると、過払いによる返還金が発生する場合や、支給できない期間が発生する場合があります。</p> <p> <u>手続き窓口</u>                  各区役所……………保育給付課                  宮城・秋保総合支所……………保健福祉課</p>

### B 特別児童扶養手当の各種手続き

<p>20歳未満で障害があり、特別児童扶養手当の対象となっていたお子様が亡くなられた場合、手当額改定の手続きまたは資格喪失の手続きが必要です。</p>	<p> <u>手続きできる人</u>                  手当の受給者</p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <u>手続きの期限</u>                  すみやかに</p> <p> <u>手続き窓口</u>                  各区役所……………保育給付課                  宮城・秋保総合支所……………保健福祉課</p>

### C 小児慢性特定疾病の資格喪失 ★

<p>小児慢性特定疾病医療の対象となっていたお子様が亡くなられた場合の、資格喪失の手続きです。</p>	<p> <u>手続きできる人</u>                  保護者                  ※ 対象となっていた方が18歳または19歳の場合は親族等</p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者証</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> </ul>	<p> <u>手続きの期限</u>                  すみやかに</p> <p> <u>手続き窓口</u>                  各区役所……………保育給付課                  宮城総合支所……………保健福祉課</p>

ハンドブックについて

区役所総合支所での手続き（チェックリスト）

区役所総合支所での手続き「こども」

区役所総合支所以外での主な手続き

法定相続情報証明制度について

不動産を相続された方へ

委任状に関するご案内

よくあるご質問

お問い合わせ先

主な相談窓口一覧

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則  
 手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こども

### A 未熟児養育医療券の返却 ★

未熟児養育医療の対象となっていたお子様が亡くなられた場合、養育医療券の返却が必要です。	 <u>手続きできる人</u> 保護者
	 <u>手続きの期限</u> すみやかに
 <u>お持ちいただくもの</u> <input type="checkbox"/> 未熟児養育医療券 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	 <u>手続き窓口</u> 各区役所……………保育給付課 宮城総合支所……………保健福祉課

### B 自立支援医療（育成医療）受給者証の返却 ★

自立支援医療（育成医療）の対象となっていたお子様が亡くなられた場合、受給者証の返却が必要です。	 <u>手続きできる人</u> 保護者
	 <u>手続きの期限</u> すみやかに
 <u>お持ちいただくもの</u> <input type="checkbox"/> 自立支援医療（育成医療）受給者証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	 <u>手続き窓口</u> 各区役所……………保育給付課 宮城総合支所……………保健福祉課

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則  
 手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こどもの保護者

### A 子ども医療費助成の記載事項変更

<p>子ども医療費助成の登録をしているお子様の保護者が亡くなった場合の、記載事項変更手続きです。</p>	<p> <u>手続きできる人</u> 保護者</p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 子ども医療費助成受給者証（交付されている場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 戸籍謄本（亡くなられた方が市外在住の場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> </ul> <p>[受給者が亡くなられた場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> お子様の各種健康保険の加入状況が確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）※資格情報のお知らせを提出する場合、お子様を保険扶養している方の分も必要</li> <li><input type="checkbox"/> 新たな受給者の口座番号確認書類</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。                  詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <u>手続きの期限</u> すみやかに</p> <p> <u>手続き窓口</u> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課</p>

### B 母子・父子家庭医療費助成の記載事項変更

<p>母子・父子家庭医療費助成の受給者、受給者の配偶者、扶養義務者が亡くなられた場合の、記載事項変更手続きです。</p>	<p> <u>手続きできる人</u> 保護者</p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <p>[受給者が亡くなられた場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 母子・父子家庭医療費助成受給者証（交付されている場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 新たな受給者の各種健康保険の加入状況が確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）</li> <li><input type="checkbox"/> （変更になる場合）お子様の各種健康保険の加入状況が確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）※資格情報のお知らせを提出する場合、お子様を保険扶養している方の分も必要</li> <li><input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書、戸籍謄本、障害者手帳 等</li> <li><input type="checkbox"/> 新たな受給者の口座番号確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類（受給者、対象児童、扶養義務者）</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。                  詳しくはお問い合わせください。</p> <p>[受給者の配偶者・扶養義務者が亡くなられた場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 母子・父子家庭医療費助成受給者証（交付されている場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 戸籍謄本（亡くなられた方が市外在住の場合）</li> </ul>	<p> <u>手続きの期限（亡くなられてから）</u> 30日以内</p> <p> <u>手続き窓口</u> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課</p>

ハンドブックについて

区役所総合支所での手続き一覧（チェックリスト）

区役所総合支所での手続き「こどもの保護者」

区役所総合支所以外での主な手続き

法定相続情報証明制度について

不動産を相続された方へ

委任状に関するご案内

よくあるご質問

お問い合わせ先

主な相談窓口一覧

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則  
 手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こどもの保護者

### A 児童手当の資格喪失・未支払手当の請求

児童手当の受給者が亡くなられ、支払うべき手当が残っている場合の、未支払手当の請求手続きです。

※ 受給者が公務員である場合は、手当を受給している勤務先で手続きをしてください。

 **手続きできる人**  
保護者

 **手続きの期限** (亡くなられてから)  
すみやかに

※ 手続きが遅れると、過払いによる返還金が発生する場合があります。

 **手続き窓口**

各区役所……………保育給付課  
宮城・秋保総合支所……………保健福祉課

#### お持ちいただくもの

- 児童の口座番号確認書類 (未支払手当の振込み用)
- 本人確認書類 (保護者)

※ この他にも書類が必要となる場合があります。  
 詳しくはお問い合わせください。

### B 児童手当の認定請求

児童手当の受給者が亡くなられた場合の、新たな受給者の認定請求手続きです。

※ 受給者が公務員である場合は、手当を受給している勤務先で手続きをしてください。

 **手続きできる人**  
新たに手当を受給する方

 **手続きの期限** (亡くなられてから)  
15日以内

※ 手続きが遅れると、支給できない期間が発生する場合があります。

 **手続き窓口**

各区役所……………保育給付課  
宮城・秋保総合支所……………保健福祉課

#### お持ちいただくもの

- 新たな受給者の口座番号確認書類
- 新たな受給者の各種健康保険の加入状況が確認できるもの (資格確認書や資格情報のお知らせ等)
- 本人確認書類
- マイナンバー確認書類 (新たな受給者のもの)

- [受給者の配偶者が亡くなられた場合]
- 戸籍謄本 (亡くなられた方が市外在住の場合)

※ この他にも書類が必要となる場合があります。  
 詳しくはお問い合わせください。

ハンドブックについて  
 区役所総合支所での手続き (チャックリスト)  
 区役所総合支所での手続き (こどもの保護者)  
 区役所総合支所以外での主な手続き  
 法定相続情報証明制度について  
 不動産を相続された方へ  
 委任状に関するご案内  
 よくあるご質問  
 お問い合わせ先  
 主な相談窓口一覧

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こどもの保護者

### A 児童扶養手当の資格喪失・未支払手当の請求

<p>児童扶養手当の受給者が亡くなられた場合の、資格喪失の手続きです。 また、支払うべき手当が残っている場合は、未支払手当の請求手続きが必要です。</p>	<p> <b>手続きできる人</b> 対象児童 ※ 未支払手当を対象児童が受領する場合 ※ 代理人による手続き不可</p>
<p> <b>お持ちいただくもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書</li> <li><input type="checkbox"/> 死亡の事実が確認できる書類（亡くなられた方が市外在住の場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 口座番号確認書類（未支給の手当を請求する方のもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <b>手続きの期限（亡くなられてから）</b> すみやかに ※ 手続きが遅れると、過払いによる返還金が発生する場合があります。</p> <p> <b>手続き窓口</b> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課</p>

### B 児童扶養手当の認定請求

<p>亡くなられた方の世帯で、18歳になった年の年度末まで（心身に一定の障害を持つ場合は20歳未満）のお子様を監護している場合、配偶者が亡くなられた方または対象児童の養育者は、児童扶養手当の認定請求を行うことができます。</p>	<p> <b>手続きできる人</b> 新たに手当を受給する方 ※ 所得制限があります。 ※ 代理人による手続き不可</p>
<p> <b>お持ちいただくもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 戸籍謄本（1か月以内に発行のもの。申請者と児童の戸籍が別の場合は1通ずつ必要）</li> <li><input type="checkbox"/> 口座番号確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> 年金手帳または基礎年金番号通知書</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類（申請者および児童のもの）</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <b>手続きの期限</b> すみやかに ※ 認定請求した日の属する月の翌月分から支給となります。</p> <p> <b>手続き窓口</b> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課</p>

### C 母子・父子家庭医療費助成の資格認定請求

<p>亡くなられた方の世帯で、18歳になった年の年度末までのお子様を監護している場合、配偶者が亡くなられた方または対象児童の養育者は、母子・父子家庭医療費助成資格の認定請求を行うことができます。</p>	<p> <b>手続きできる人</b> 保護者 ※ 所得制限があります。</p>
<p> <b>お持ちいただくもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書、戸籍謄本（申請者と児童の戸籍が別の場合は1通ずつ必要）等</li> <li><input type="checkbox"/> 受給者の口座番号確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> 受給者と対象児童の各種健康保険の加入状況が確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類（受給者、対象児童、扶養義務者）</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <b>手続きの期限（亡くなられてから）</b> 30日以内 ※ 30日を過ぎた場合、申請した日の属する月の1日から登録となります。</p> <p> <b>手続き窓口</b> 各区役所……………保育給付課 宮城・秋保総合支所……………保健福祉課</p>

ハンドブックについて

区役所総合支所での手続き（一覧）（チェックリスト）

区役所総合支所での手続き「こどもの保護者」

区役所総合支所以外での主な手続き

法定相続情報証明制度について

不動産を相続された方へ

委任状に関するご案内

よくあるご質問

お問い合わせ先

お問い合わせ先

主な相談窓口一覧

特別児童扶養手当

こどもの保護者

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則  
手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こどもの保護者

### A 特別児童扶養手当の資格喪失・未支払手当の請求

特別児童扶養手当の受給者が亡くなられた場合の、資格喪失手続きです。  
また、支払うべき手当が残っている場合は、未支払手当の請求手続きが必要です。

 **手続きできる人**

対象児童  
※ 未支払手当を対象児童が受領する場合

 **手続きの期限（亡くなられてから）**

すみやかに  
※ 手続きが遅れると、過払いによる返還金が発生する場合があります。

 **手続き窓口**

各区役所……………保育給付課  
宮城・秋保総合支所……………保健福祉課

 **お持ちいただくもの**

- 死亡の事実が確認できる書類（亡くなられた方が市外在住の場合）
- 口座番号確認書類（未支給の手当を請求する方のもの）
- 本人確認書類

※ この他にも書類が必要となる場合があります。  
詳しくはお問い合わせください。

### B 特別児童扶養手当の認定請求

特別児童扶養手当の受給者が亡くなられた場合、配偶者または対象児童の養育者は、特別児童扶養手当の認定請求を行うことができます。

 **手続きできる人**

新たに手当を受給する方  
※ 所得制限があります。

 **手続きの期限（亡くなられてから）**

すみやかに  
※ 認定請求した日の属する月の翌月分からの支給となります。

 **手続き窓口**

各区役所……………保育給付課  
宮城・秋保総合支所……………保健福祉課

 **お持ちいただくもの**

- 口座番号確認書類
- 本人確認書類
- マイナンバー確認書類（申請者および児童のもの）

※ この他にも書類が必要となる場合があります。  
詳しくはお問い合わせください。

ハンドブックについて  
区役所総合支所での手続き  
区役所総合支所での手続き  
区役所総合支所以外での主な手続き  
法定相続情報証明制度について  
不動産を相続された方へ  
委任状に関するご案内  
よくあるご質問  
お問い合わせ先  
主な相談窓口一覧

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則  
手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

# こどもの保護者

## A 小児慢性特定疾病の記載事項変更

<p>小児慢性特定疾病給付を受けていた申請者が亡くなられた場合の記載事項変更手続きです（受診者が18歳未満の場合）。</p>	<p> <u>手続きできる人</u></p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者証</li> <li><input type="checkbox"/> 対象児童の各種健康保険の加入状況が確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）（省略できる場合があります）</li> <li><input type="checkbox"/> 世帯に属する方の市民税の課税（非課税）証明（省略できる場合があります）</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> 生活保護証明書（該当する場合）</li> </ul> <p>※ 手続きする方によって必要な書類が異なります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p>対象児童の保護者</p>
	<p> <u>手続きの期限</u>（亡くなられてから）</p> <p>14日以内</p>
	<p> <u>手続き窓口</u></p> <p>各区役所……………保育給付課 宮城総合支所……………保健福祉課</p>

## B 未熟児養育医療の記載事項変更

<p>未熟児養育医療給付を受けていた申請者が亡くなられた場合の記載事項変更手続きです。</p>	<p> <u>手続きできる人</u></p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 対象児童の各種健康保険の加入状況が確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）</li> <li><input type="checkbox"/> 養育医療券</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> 生活保護証明書（該当する場合）</li> </ul> <p>※ 手続きする方によって必要な書類が異なります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p>対象児童の保護者</p>
	<p> <u>手続きの期限</u></p> <p>すみやかに</p>
	<p> <u>手続き窓口</u></p> <p>各区役所……………保育給付課 宮城総合支所……………保健福祉課</p>

## C 自立支援医療（育成医療）の記載事項変更

<p>自立支援医療（育成医療）を受けていた申請者が亡くなられた場合の記載事項変更手続きです。</p>	<p> <u>手続きできる人</u></p>
<p> <u>お持ちいただくもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 自立支援医療（育成医療）受給者証</li> <li><input type="checkbox"/> 対象児童の各種健康保険の加入状況が確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類</li> <li><input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証（該当する場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 生活保護証明書（該当する場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 高額療養費が多数該当であることの証明（申請時点で、過去12か月間に高額療養費が3回該当した方）</li> </ul> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p>対象児童の保護者</p>
	<p> <u>手続きの期限</u></p> <p>すみやかに</p>
	<p> <u>手続き窓口</u></p> <p>各区役所……………保育給付課 宮城総合支所……………保健福祉課</p>

ハンドブックについて

区役所総合支所での手続き（チェックリスト）

区役所総合支所での手続き「こどもの保護者」

区役所総合支所以外での主な手続き

法定相続情報証明制度について

不動産を相続された方へ

委任状に関するご案内

よくあるご質問

お問い合わせ先

主な相談窓口一覧

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則手続き窓口へ行くことなく、ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

## こどもの保護者

### A 保育施設等に関する手続き ★

<p>保育施設等に入所している児童の保護者が亡くなられた場合や、児童と同居していた方が亡くなられた場合など、世帯構成に変更があった場合には、手続きが必要です。</p>	<p> <b>手続きできる人</b> 利用児童の保護者</p>
<p> <b>お持ちいただくもの</b> [保護者が亡くなられた場合] <input type="checkbox"/> 戸籍謄本の写し（亡くなられた方が市外在住の場合） または <input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給者証の写し（亡くなられた方が市外在住の場合）</p> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <b>手続きの期限</b> すみやかに ※ 保育料等が変更となる場合があります。</p> <p> <b>手続き窓口</b> 各区役所……………保育給付課 宮城総合支所……………保健福祉課</p>

### B 母子父子寡婦福祉資金貸付の手続き

<p>母子父子寡婦福祉資金貸付の借主、連帯借主または連帯保証人が亡くなられた場合の異動手続き、債務の継承等の手続きです。 なお、貸付期間中に借主または連帯借主が亡くなられた場合は貸付停止となります。継続して貸付を受けたい場合は相談が必要です。また、返済が残っている場合は、相続人にその債務が承継されます。</p>	<p> <b>手続きできる人</b> 親族、保証人</p>
<p> <b>お持ちいただくもの</b> <input type="checkbox"/> 手続きする方の印鑑（スタンプ印不可） <input type="checkbox"/> 死亡の事実が確認できる書類 <input type="checkbox"/> 本人確認書類</p> <p>※ この他にも書類が必要となる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。</p>	<p> <b>手続きの期限</b> すみやかに ※ 返済が必要な方が亡くなり、返済が期限から遅れた場合は違約金が発生します。</p> <p> <b>手続き窓口</b> 各区役所……………家庭健康課 宮城総合支所……………保健福祉課</p>

ハンドブックについて  
区役所総合支所での手続き  
一覧(チェックリスト)  
区役所総合支所での手続き  
【こどもの保護者】  
区役所総合支所以外での  
主な手続き  
法定相続情報証明制度に  
ついて  
不動産を相続された方へ  
委任状に関するご案内  
よくあるご質問  
お問い合わせ先  
主な相談窓口一覧